

久留米市景観計画の変更（案）に対する 意見募集（パブリック・コメント）の結果について

令和5年7月3日（月曜日）から令和5年8月2日（水曜日）までの期間で、久留米市景観計画の変更（案）についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりました。その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1. 募集結果

	人数	件数
持参	0	0
電子申請	3	8
郵送	0	0
電子メール	0	0
F A X	0	0
合 計	3	8

2. 意見の内訳

区 分	件数
意見の趣旨を踏まえ計画に反映させるもの	0
意見の趣旨が同じ方向性のため、原案どおりとするもの	0
意見に対して計画自体への反映を行わないもの	5
その他（事業提案や個別施策に対する要望等）	3

3. 意見の概要とそれに対する市の考え方

各原案に対する意見の概要と市の考え方は、次頁以降のとおりです。

【意見の趣旨を踏まえ計画に反映させるもの】 0件

No	意見者	意見の概要	市の考え方
-	-	-	-

【意見の趣旨が同じ方向性のため、原案どおりとするもの】 0件

No	意見者	意見の概要	市の考え方
-	-	-	-

【意見に対して計画自体への反映を行わないもの】 5件

No	意見者	意見の概要	市の考え方
1	団体	太陽光発電は地球環境にプラス影響をもたらすものであり、規制が厳しくなるとエネルギーの効率性と環境の負荷が増大する可能性がある。また、市の財政を支える企業活動を制限することは、市の税収の減収となり、結果、市民や企業に負担を強いることにも繋がるため、過度な規制には賛成できない。	再生可能エネルギーの導入は、地域脱炭素のために重要な取り組みですが、地域の環境・生活との共生によって進めることが必要であると考えております。景観形成基準については、景観法を基に良好な景観形成を進めるために必要な基準であるため、原案どおりといたします。
2	団体	太陽光発電設備が目立つことは普及につながるため、色彩の制限や緑化外構は必要ない。	
3	団体	尾根線上・斜面・高台周辺は近年の気候変動により、豪雨や地震で災害を引き起こすことが明白なので、できる限りではなく、設置できないようにすべきだ。	防災の観点も重要ですが、立地制限を目的とするものではなく、景観法を基に周辺環境への配慮を求めらるものであるため、原案どおりといたします。
4	団体	位置について、「斜面地」の表記があいまいであるため「急傾斜地」に変更してはどうか。	斜面の勾配に関係なく景観の阻害となりうる位置について、配慮を求めていくため、原案どおりといたします。

5	団体	色彩について、ユーザー側で容易に色彩を変更できないこと、そもそも標準色が高明度、高彩度、高反射なものではないので、「メーカー標準色（黒色又は濃紺色を基調）」としてはどうか。	メーカー標準色は統一されていないため、原案どおりといたします。
---	----	--	---------------------------------

【その他（事業提案や個別施策に対する要望等）】 3件

No	意見者	意見の概要
6	団体	景観を守るという姿勢だけでなく、再生可能エネルギー導入に積極的に推進する立場での基本的な考え方も書いてほしい。
7	団体	温暖化・循環型社会・健康面等の視野も入れた、他の部署との連携が見える取り組みをしてほしい。
8	団体	防災の観点から、大雨災害での太陽光発電設備の状況変化を点検し、市民に公表することを追加してほしい。